

# JAをご利用のみなさまへ

みなさまが当JAを安心してご利用いただけるよう、得意先訪問時にて現金・通帳などをお預かりする際の取り扱いについてお知らせいたします。



当JAの職員が、お客様のご自宅等を訪問し、現金・通帳などをお預かりする際には、当JA所定の「受取書」、「定期積金掛込専用受取書」、「汎用領収書」を発行し、お渡しいたします。

**注意** お預かりするものによって、お渡しする書類が異なります。

共済掛金や購買代金の支払い等 「汎用領収書」  
定期積金の掛金の場合 「定期積金掛込専用受取書」  
上記以外の場合 「受取書」

※「受取書」は、後日、お預かりした通帳や証書などをご返却する際に必要となりますので、大切に保管してください。

「受取書」は、お客様より現金・通帳などをお預かりしたことを証明する大切な証となります。  
お渡しした際には記載内容に誤りが無いか十分ご確認ください。

いかなる場合でも、当JAの職員がお客様のご印鑑（お届け印）をお預かりすることはありません。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

**JAおおいた 各支店窓口 または 本店 総務部**

**097-535-7600**

【お問い合わせ時間】 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）